

第二次下野市行政改革大綱 実施計画

(平成22年度～平成26年度)

進捗状況報告書

平成23年3月31日現在

平成23年10月
下野市

【 目 次 】

I	平成22年度の取組概要	1
1	実施計画の進捗状況について	1
2	取組における財政効果について	2
II	報告書の見方について	3
III	実施項目における進捗状況	4
1	事務事業・行政サービスの見直しと経営改善	4
	(1) 見直し体制の確立	
	(2) 事務事業の見直し	
	(3) 電子自治体の実現を通じた事務事業の効率化の推進	
	(4) 公共施設における行政サービスのあり方の見直し	
	(5) 公共事業の実施手法の見直しと地方公営企業・公社の見直し	
	(6) 行政評価（PDCAサイクル）手法の活用	
2	受益と負担の見直しと協働の推進	1 2
	(1) 課税の適正化と使用料・手数料の見直し	
	(2) 補助金等の整理合理化と協働型社会の構築	
3	組織人員の見直しと行政運営体制の充実	1 5
	(1) 職員数・臨時職員数の見直し	
	(2) 給与水準の適正化と職員の資質向上	
	(3) 人材育成の推進	
	(4) 庁内組織の見直し	
	(5) 職員の意識改革の推進	
4	財政改革の推進	2 1
	(1) 財政情報の適切な公開	
	(2) 財政指標の設定	
	(3) 予算査定の改革	
	(4) 歳入確保とコスト削減	
	(5) 公共工事等発注プロセスの改革	
5	市民と行政の対話の推進	2 5

I 平成22年度の取組概要

- ・この報告書は「第二次下野市行政改革大綱」の具体的な取り組みを受けて策定された、同実施計画の進捗状況をお知らせするものです。
- ・第二次下野市行政改革大綱及び同実施計画の計画期間は、平成22年度から平成26年度の5年間としており、今回の報告書は計画初年度である平成22年度（平成23年3月31日現在）の進捗状況についての経過報告になります。

1 実施計画の進捗状況について

計画どおりの評価は半数以上だが、推進強化による計画全体の向上が必要

《 進捗状況の内容 》

全実施項目数：63項目

うち、計画以上	(S評価)	:	0項目	
計画どおり	(A評価)	:	35項目	(55.6%)
やや遅れている	(B評価)	:	23項目	(36.5%)
ほとんど進んでいない	(C評価)	:	4項目	(6.3%)
(未評価)		:	1項目	(1.6%)

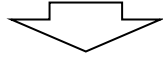
- ・63の実施項目のうち、重点項目別において「2受益と負担の見直しと協働の推進」では前納報奨金の廃止決定、「4財政改革の推進」では市の財政状況を広報やホームページ、特集号などの適切な情報提供の実施、「5市民と行政の対話の推進」ではホームページのリニューアルなどの実績により、A評価が高い割合となっている。しかし、「3組織人員の見直しと行政運営体制の充実」では、組織見直しによる意思決定のスピードアップの効果が見受けられないなど、A評価が低い割合となった。そのため、今後は実施計画の推進強化を図りながら、特に低い評価の実施項目を推進重点化し、計画全体の向上を図っていく。

重点項目	実施項目数	S評価	A評価	B評価	C評価	未評価	A評価以上の割合(%)
1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善	20	-	10	6	3	1	50.0
2 受益と負担の見直しと協働の推進	8	-	6	1	1	-	75.0
3 組織人員の見直しと行政運営体制の充実	16	-	6	10	-	-	37.5
4 財政改革の推進	11	-	8	3	-	-	72.7
5 市民と行政の対話の推進	5	-	3	2	-	-	60.0
6 広域的な行政の推進	2	-	2	-	-	-	100.0
7 議会のあり方	1	-	-	1	-	-	0.0

2 取組における財政効果について

・平成22年度の財政効果額

約 7,500万円



・体系別・実施項目別の財政効果額

1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善

(2) 事務事業の見直し

1 市単独給付事業の見直し

・長寿祝金事業の支払対象者見直し 1,750万円

(4) 公共施設における行政サービスのあり方の見直し

2 行政サービスや行政内部の管理業務等の効率化

・乳幼児健診一元化による人件費の見直し 90万円

3 組織人員の見直しと行政運営体制の充実

(1) 職員数・臨時職員数の見直し

1 定員適正化計画の推進と業務改善活動の推進

・定員適正化計画による職員数の減 3,000万円

2 早期退職勧奨制度の活用

・早期退職による職員数の減 1,600万円

4 財政改革の推進

(4) 歳入確保とコスト削減

1 広告掲載事業の拡大

・有料広告事業による収入 50万円

・広告掲載封筒の寄付による経費削減 110万円

2 未(低)利用財産の適正管理

・未利用市有地の売却収入 940万円

※職員コピー用紙3Rマニュアルの推進

※地球温暖化対策実行計画の推進

※職員による清掃活動の推進

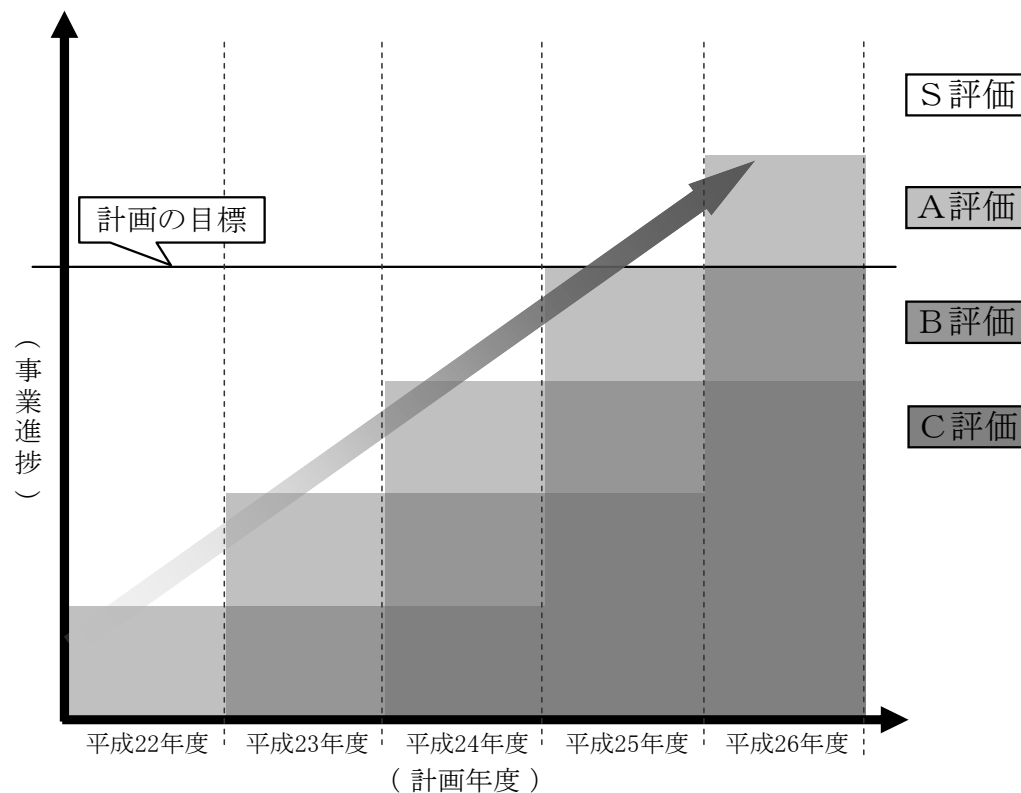
※公用車一元管理による効率化の推進 等

◎行政改革による財政効果については、市民等への適切な情報提供の実施や職員の資質向上を図るための人事交流、または上記(※)などの事務改善的に推進してきたものなど、成果等が金額に換算できない実施項目もあるため、今回の財政効果額については、あくまでも概算の数字であることをご了承願います。

II 報告書の見方について

- 1 今回の報告書は、第二次下野市行政改革大綱実施計画の初年度を対象としており、本来、対比するデータはありませんが、前大綱の実施計画において該当すると思われる実施項目の昨年度の状況を参考として表示しています。そのため、対比する実施項目が無い場合や今回から新規となる項目については、網掛け空欄の表示としています。
- 2 実施年度スケジュールの「検討」「策定」「実施」等は取り組みの内容に対する状況を表しています。
また、「⇒」は前年度に実施した取り組みを継続していく状況を表しています。
- 3 進捗状況は、各実施項目の具体的な実施内容から、計画内容や実施年度スケジュールの趣旨等を比較して、総合的に判断し、「計画以上」とするS評価、「計画どおり」とするA評価、「やや遅れている」とするB評価、「ほとんど進んでいない」とするC評価の4段階として評価しております。

【事業進捗のイメージ】



Ⅲ 実施項目における進捗状況

1. 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善

(1) 見直し体制の確立

番号	実施項目	内 容	(前行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H22. 3. 31現在)					進捗 状況	(第二次行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H23. 3. 31現在)					進捗 状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		H22	H23	H24	H25	H26		
1	トップマネジメント機能の強化	組織横断的な政策・施策の決定や意見調整機能を十分に発揮するため、庁議や部・課長会議等の構成員を見直すなど機能分担を明確化し、これまで以上に実効性のある議論と意思決定を行うことができる体制を構築します。	H17	H18	H19	H20	H21	進捗 状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗 状況	総務課
				検討	検討 実施	⇒	⇒		検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			平成20年4月に施行した「下野市庁議等規程」に基づき、引き続き運用している。					A	下野市庁議等規定に基づき引き続き運用。実効性のある体制とする組織の再編を検討し、平成23年度から実施した。 (進捗状況評価のコメント) 機構改革による部の再編を検討し、体制の見直しが実施されたが、具体的な効果等が見受けられないためB評価とした。					B	
2	幹事課機能の強化	部局内の調整機能と政策立案機能をさらに高めるため、人員配置も含めた検討を行ない、幹事課の役割、権限と責任の強化、明確化を図ります。	H17	H18	H19	H20	H21	進捗 状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗 状況	総務課 生活安全課 社会福祉課 農政課 水道課 教育総務課
				検討	実施	⇒	⇒		検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			【総務課】庁議の後に、庁議結果の報告、行事日程等を議題としてグループリーダー以上で構成する部内会議を開催し、部内の総合調整を図っている。 【生活安全課】幹事課が中心となり、毎月第3木曜日に部長・各課長・各課長補佐が出席し、庁議に付議する案件、各課に周知・連携・調整が必要な事項について、部内会議を開催している。 【社会福祉課】部内の連絡調整機能を強化するため、幹事課が中心となり毎月第1月曜日に部長、各課長、課長補佐及びグループリーダーが出席し、庁議に付議する案件、行事日程などを議題とし、部内連絡調整会議を開催している。 【農政課】部内の連絡調整機能を強化するため、幹事課が中心となり、部長・各課長・課長補佐が出席し、庁議後、また必要に応じ連絡調整会議を開催している。 【水道課】重要案件や調整案件により、随時関係職員の出席を求めながら調整を図っている。 【教育総務課】教育長、教育次長、各課長、課長補佐出席のもと、毎月部内会議を開催し、部内の連絡調整及び教育委員会との調整を図っている。また、必要に応じ各施設長を含めた部内会議も開催している。					B	【総務課】庁議結果の報告や行事日程等を議題としてグループリーダー以上で構成する部内会議を開催し、部内の総合調整を図っている。 【生活安全課】幹事課を中心とし、毎月第3木曜日に部長・各課長・各課長補佐が出席し、庁議に付議する案件、各課に周知・連携・調整が必要な事項、行事日程などについて、部内会議を実施した。 【社会福祉課】毎月第1月曜日に幹事課が中心となり、部長、各課長、課長補佐及びグループリーダーが出席し、庁議に付議する案件、行事日程などを議題とし、部内連絡調整会議を実施した。特にイベントの開催やアンケート調査の時期等、重複しないよう調整を図るなど、部としての連携強化に取り組んでいる。 【農政課】部内連絡調整機能強化のため、幹事課が中心となり、部長・各課長・課長補佐が出席し、庁議など必要に応じ連絡調整会議を開催した。 【水道課】重要案件や要調整案件については、随時、案件の内容により関係職員の出席を求めながら部内調整会議を実施し、部内の連絡調整を図った。 【教育総務課】毎月部内会議を実施し、部内の連絡調整及び教育委員会との調整を図った。また、そのうち各施設長を含めた部内会議を4月・9月に実施した。 (進捗状況評価のコメント) 合併後より幹事課の調整機能等を高めてきていると思われるが、昨年度の取組状況と同様の実施内容であり、今後は政策立案機能など					B	

3	プロジェクトチームの有効活用	重要な行政課題に迅速、的確に対応するため、引き続き複数の部署にまたがる組織横断的なプロジェクトチームの活用を進めるとともに、適切な進捗管理を行います。	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況	総合政策課 関係各課
					検討	実施	⇒		検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			【生活安全課】 平成21年3月に市内循環バス運行の実施等の検討結果について取りまとめ、市長に報告するとともにその結果を踏まえて下野市公共交通検討委員会において検討した。 【建設課】 下長田地区整備事業に関する事業間の連携と円滑な事業を図るために「事業推進プロジェクトチーム」を設置し、事業整備方針等を平成20年度に報告した。今年度は報告された事業整備方針等に基づき、事業進捗に関連する担当課で協議・調整しながら事業を推進している。					A 重要な行政課題や複数の部署に関連する組織横断的な課題等を検討するため、引き続きプロジェクトチームの活用を推進している。 (進捗状況評価のコメント) プロジェクトチームは、行政上の臨時又は特別の事務を臨時的組織で処理するものであるが、行政課題が山積する中、平成22年度においては十分な活用が見受けられないためB評価とした。					B		

(2) 事務事業の見直し

番号	実施項目	内 容	(前行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H22. 3. 31現在)					進捗状況	(第二次行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H23. 3. 31現在)					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		H22	H23	H24	H25	H26		
1	市単独給付事業の見直し	長寿祝金事業や福祉タクシー事業、紙おむつ購入券給付事業など、国の義務・基準が存在しない現金及び物品給付等の事業について、引き続きその水準の妥当性を検証し、廃止も含めた適正水準に向けた見直しを行います。		検討実施	⇒	⇒	⇒	進捗状況	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒	進捗状況	関係各課
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			平成20年度から本格的に導入した、行政評価システムなどにより、市単独給付事業の見直しを随時進めている。					B 【高齢福祉課】長寿祝金事業の支給対象者見直しを行い平成23年度から実施する予定である。また、平成23年度の市内公共交通運行事業（デマンド交通）の実施に伴い、福祉タクシー事業が一部のサービスを残し廃止される予定である。 【児童福祉課】紙おむつ購入券給付事業については平成23年度より廃止の予定である。					A		
2	ワンストップサービスのあり方の検討	新庁舎建設による本庁方式への転換に向け、市民課窓口機能のあり方について、ワンストップサービスのあり方も含めて検討します。								検討	⇒	⇒	⇒	進捗状況	総務課 市民課 関係各課
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
													-		

			H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況	
			検討	策定	実施	⇒	⇒		検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
3	民間委託、指定管理者制度の推進	<p>体育センターをはじめとするスポーツ施設や図書館、保育園などについて、可能な限り民間委託や指定管理者制度を導入し、民間の能力を活用しながら、住民サービスの向上と経費の削減等を図ります。また、公共施設の運営にあたっては、利用者の意向を含めた管理者・受託者への適切な評価を行い、行政サービスの質的向上に向けた継続的な見直しを行います。</p>	具体的な取組状況					A	具体的な取組状況					A	総合政策課 関係各課
【学校教育課】学校給食調理業務について民間委託を推進している。 H21：南河内第二中全部委託（委託状況） 小学校12校のうち、4校委託済 中学校4校のうち、3校委託済			【総合政策課】平成23年3月からオープンした「株式会社道の駅しもつけ」に指定管理者制度を導入した。現在も多数の来客者があり、農産物等の売り上げも順調である。 【学校教育課】学校給食調理業務については、昨年度の実績のとおり推進している。												
4	審議会・委員会等の見直し	<p>審議会、委員会等の必要性の再検証と委員定数、報酬等の見直しを行います。</p>							具体的な取組状況					C	総合政策課 総務課 財政課 関係各課
			【総合政策課】総合計画懇話会の組織に際し、委員数の見直しを行った（17人→14人）が、更なる必要性の再検証等の見直しについて取組を実施していく。 (進捗状況評価のコメント) 審議会等については、H23.4.1現在で45組織があり、必要性の検証や見直しの実績については一部であることからC評価とした。												
5	イベントの見直し	<p>市が主催するイベントや市が他の事業主体を支援するイベント等について、そのあり方も含めて検討を行い整理・統合を進めます。</p>							具体的な取組状況					C	関係各課
			【総合政策課】合併後、旧町から引き継がれたイベント等の整理・統合は進まず、多数の事業が実施されている状況であるため、今後も引き続き整理統合を含め検討していく。 (進捗状況評価のコメント) イベント事業等の整理統合の実績が見受けられず、また、市の一体感醸成とするイベントも行われていないためC評価とした。												

(3) 電子自治体の実現を通じた事務事業の効率化の推進

番号	実施項目	内 容	(前行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H22. 3. 31現在)					進捗 状況	(第二次行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H23. 3. 31現在)					進捗 状況	所管課																				
			H17	H18	H19	H20	H21		H22	H23	H24	H25	H26																						
1	庁内文書電子化と電子決裁の推進	文書管理システム及びスキャナー付複合機の活用を促進し、庁内文書の電子化をさらに徹底させるとともに、次期システム構築に合わせ、財務会計電子決裁を導入し、紙資源消費の低減と事務の効率化を図ります。		検討	実施	⇒	⇒	進捗 状況	<table border="1"> <tr> <td colspan="5">財務会計電子決裁の導入</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">庁内文書の電子化等</td> </tr> <tr> <td>検討・実施</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> </tr> </table>					財務会計電子決裁の導入					検討	実施				庁内文書の電子化等					検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	進捗 状況	総合政策課 関係各課
財務会計電子決裁の導入																																			
検討	実施																																		
庁内文書の電子化等																																			
検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒																															
			具体的な取組状況						具体的な取組状況																										
			【総合政策室】平成18年度より、順次スキャナー付複合機の設置を開始し、平成20年度末に設置が完了した。					A	【総合政策課】庁内文書の電子化については機器等の環境が整い、引き続き文書管理システムの運用を推進している。 また、電子決裁については旅費や休暇等の届出について実施されており、円滑に推進されている。					A																					
2	電子申請・届出に関するサービス拡充の検討	「かんたん申請・申込システム」の活用を促進し、厳格な個人認証を必要としない電子申請等の拡充を図ります。また、電子申請等の厳格な個人認証に必要となる個人認証基盤の構築にあたっては、コスト削減のため、ASP方式の活用などを検討します。		検討	一部 実施	⇒	⇒	進捗 状況	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	進捗 状況	総合政策課 関係各課																				
			具体的な取組状況						具体的な取組状況																										
			【総合政策室】厳格な個人認証が不要な申請については、可能なものから「かんたん申請システム」で順次運用し、厳格な個人認証が必要な申請については、県及び県内自治体とのシステムの共同利用に向け検討していたが、共同利用が実現できる見込みがなくなったため、市地域情報化計画の見直しの中で引き続き検討する。					A	【総合政策課】インターネットからスポーツ施設や公民館などの空き情報の確認と仮予約ができる「施設予約システム」を所管課と検討し平成22年12月1日より運用開始した。 【市民課】電子申請・届出に関するサービス拡充の検討：国民健康保険でかんたん申請（ASP）実施。 ○特定健診受診券再発行申請書（6/1～12/31） ○保険証再発行申請（随時） ○国民健康保険公的体育施設利用申込書（随時）					A																					
3	生涯学習施設等の予約管理システムの導入	体育施設や各種生涯学習施設等の利用申込みを、自宅などからインターネットを利用して、いつでも施設予約を行うことができる予約管理システムを導入をします。		検討	一部 実施	⇒	⇒	進捗 状況	実施					進捗 状況	総合政策課 関係各課																				
			具体的な取組状況						具体的な取組状況																										
			【生涯学習課】公民館施設の予約状況についてインターネット公開を実施済である。 【総合政策室】体育施設・公民館施設の予約状況についてインターネット公開を実施済である。					A	【生涯学習課】公民館等の予約状況をインターネット公開したが、空いているかどうかの確認のみであったため、インターネットから直接予約ができる予約管理システムを平成22年12月1日から導入し、サービスの向上を図った。					A																					

			H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況															
				検討	⇒	⇒	⇒		検討	⇒	⇒	⇒	⇒																
4	新たな電算化投資の検討	新庁舎建設により、分庁方式から本庁方式に転換した場合に必要となる情報化施設整備について、過大投資や二重投資とならないよう配慮しながら、庁舎規模や業務のスリム化に応じた適切で効果的な情報システムの整備を進めます。	具体的な取組状況					C	具体的な取組状況					B	総合政策課														
			下野市庁舎建設基本構想が策定され、今後は基本計画等を策定する予定であるが、新庁舎の具体的な内容等が未確定なため、現在も検討は行っていない。						新庁舎建設の時期等を考慮し、情報化施設設備の機器等の整備や修繕を実施した。 (職員用PCの次回入れ替え時期を新庁舎運用開始の平成27年度と予定した)																				
5	住民票等自動交付機利用サービスの拡充	次期システム構築に合わせ、住民基本台帳カードにも対応した住民票等自動交付機への更新を行うとともに、住民基本台帳カードの普及促進と交付する証明書の拡大を検討し、住民サービスの向上及び窓口業務の軽減を図ります。							進捗状況					A	総合政策課 関係各課														
									<table border="1"> <tr> <td colspan="5">住民票等自動交付機の更新</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">住民基本台帳カードの普及促進等</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> </tr> </table>							住民票等自動交付機の更新					実施					住民基本台帳カードの普及促進等			
住民票等自動交付機の更新																													
実施																													
住民基本台帳カードの普及促進等																													
検討	⇒	⇒	⇒	⇒																									
					具体的な取組状況					<p>【総合政策課】住基カードにも対応した住民票等自動交付機の更新を行った。 また、住基カードの利活用を図るため「証明書コンビニ交付サービス」を平成23年3月24日から開始した。 (住民票95件、印鑑証明87件 H23. 7. 31現在)</p> <p>【市民課】 ○自動交付機の更新 (H23. 2. 1実施) 自動交付機の利用促進を図るため、次の施策を実施した。 ・交付手数料を窓口交付より100円減額した。(H22. 10. 1実施) ・住基カードを自動交付機で利用可能とした。(H23. 3. 24実施) ・住民票と印鑑証明に加えて税証明(所得証明書)の発行を開始した。(H23. 3. 24実施)</p> <p>○住民基本台帳カードの普及促進を図るため、次の施策を実施した。 ・住民基本台帳カード交付手数料500円をの無料とした。(H22. 10. 1実施) ・住民基本台帳カードを利用して、コンビニで住民票と印鑑証明を交付するサービスを開始した。(H23. 3. 24実施)</p>																			

(4) 公共施設における行政サービスのあり方の見直し

番号	実施項目	内 容	(前行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H22. 3. 31現在)					(第二次行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H23. 3. 31現在)					所管課	
			H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		
1	類似の公共施設の 運営方法の見直し	<p>図書館や公民館など、類似のサービスを提供する施設について、その運営方法を職員の配置も含めて再検討し、サービスの向上と効率性を重視した運営方法の見直しを行います。</p> <p>また、温浴施設については、利用者数の動向などをもとに市としての温浴施設のあり方を検証し、施設の用途転換などあらゆる方法を含めた検討を行い、温浴施設の統廃合等を推進します。</p>		方針 検討	⇒	方針 決定	導入検討 一部導入	進捗 状況	図書館、公民館等の運営方法の見直し					進捗 状況
									検討・実 施	⇒	⇒	⇒	⇒	
			具体的な取組状況					具体的な取組状況						
			<p>【社会福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センター（ふれあい館・きらら館・ゆうゆう館）の機能集約について、施設運営調整検討ワーキングチームを設置し、温浴施設の統廃合・機能集約について検討結果を報告した。 （設置期間：H21. 10. 15～H22. 3. 25） 《平成21年度：4回開催》 ・ふれあい館・きらら館・石橋体育センターのトレーニング事業の機能集約について運営調整会議を設置し、検討結果を報告した。 （設置期間：H21. 10. 21～H22. 3. 10） 《平成21年度：3回開催》 <p>【生涯学習課】</p> <p>図書館及び公民館の機能集約について、公民館は4館の機能充実を図るため専決権を有する専任館長を配置した。また、事務連絡調整等の効率化のため石橋公民館を幹事館とし、引き続き運営している。</p> <p>図書館については、事務の効率化と図書館の機能充実を図るため専任館長を配置した。また、事務連絡調整等の効率化のため石橋図書館を幹事館とし、引き続き運営している。</p>					B	<p>【社会福祉課】 温浴施設については、機能集約検討プロジェクトチームやワーキングチームを開催し、あり方等について検討してきたが、大震災による影響を期に今後の施設のあり方を改めて再度検討する予定である。</p> <p>【生涯学習課】 公民館は4館の事務連絡調整等の効率化のため石橋公民館を幹事館とした。図書館についても同様の効率化のため石橋図書館を幹事館とし運営している。また、図書館の指定管理者導入のための資料を収集し、検討に取り組み、次年度につなげた。</p>					C
					<p>（進捗状況評価のコメント）</p> <p>類似の公共施設の見直し等については、一部の施設については検討の結果、方向性が示されたが、他の施設については昨年度と同様であり、また、実績等も見受けられないためC評価とした。</p>									
													関係各課	

2	行政サービスや行政内部の管理業務等の効率化	各種窓口等における行政サービスについて、職員の創意工夫を引き出しながら、接客改善など行政サービスの向上を図ります。また、行政内部の管理業務については、職員の業務改善活動を奨励し、効率化を図ります。						H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況	総務課 関係各課
								検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
								具体的な取組状況					A	
								<p>【総務課】住民満足度の高い行政サービスが提供できるよう接客力の向上を目指すため、専門講師による現地調査や、改善すべきことを指導助言するための現場研修を実施した。また、接客力の向上を図るため、「さわやか対応接客マニュアル」を作成し、全職員に周知した。</p> <p>【市民課】市民等から窓口サービスに関する感謝等を頂いているが、行政サービス等の更なる効率化を図るため、窓口来庁者へのアンケート調査を実施し、窓口に対する要望等を把握し、担当者の接客改善を図った。</p> <p>【健康増進課】乳幼児健診については、合併後から2会場で実施していたが、平成22年度より会場の一元化を図り、1会場で全地区を対象に実施することとした。</p>						

(5) 公共事業の実施手法の見直しと地方公営企業・公社の見直し

番号	実施項目	内 容	(前行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H22. 3. 31現在)					進捗状況	(第二次行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H23. 3. 31現在)					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		H22	H23	H24	H25	H26		
1	公共事業の効果的手法の検討	施設、基盤整備等の公共事業に着手する前段で、建設等の事業実施と建設後の維持管理・経営を一体的に検討した上で、その実施の可否や事業量を定め、かつ財政上の健全性との両立を図りながら必要な事業を着実に推進します。			検討	⇒	⇒	進捗状況	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒	進捗状況	関係各課
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			<p>【総合政策室】公共事業の効率的な事業運営のひとつとしてPFI等も検討しているが、今後とも他の自治体等の例を参考に、建設後の維持管理等も含め検討していく。</p>					B	<p>【総合政策課】施設や基盤整備等の公共事業の効率的な手法を検討については、先進的な自治体の事例等を参考にするため、調査研究を行っている。指定管理者制度やPFI等についても手法の一つとして研究していく。</p>					B	
			<p>(進捗状況評価のコメント) 公共事業の効果的な手法は、導入に伴うコストや施設等の運用に伴う経済効果、更に財政的な裏づけ等を考慮したものとするが、現在は指定管理者制度の導入のみであり、実績も横ばいであることなどからB評価とした。</p>												

			H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況	
				検討	策定	実施	⇒		実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
2	水道事業の安定給水の確保と経営の安定化	経営環境が厳しさを増す中で公共の福祉を増進するため、中期経営計画に基づいて、水道事業会計の財政の健全化を含む経営の安定化と安定給水の確保の両立を目指します。		検討	策定	実施	⇒	進捗状況	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A	水道課
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			現在、栃木県と今後の水道事業の進む方向を明らかにした地域水道ビジョンについては調整中であるが、安定した給水の確保と経営の安定化を目指した健全経営を図るため、平成24年度を目標年次とした下野市中期経営計画を策定し推進している。					A	水道事業については、中期経営計画を推進し、検針業務等の外部委託等を行い、更に効率化のため検針回数削減の実施するなど着実な推進を図ってきた。 また、公営企業経営健全化計画に基づく債務の繰上償還を実施する等を行っている。					A	
3	下水道事業の健全経営の確保	健全経営を確保するため、中期経営計画に基づき使用料金等の改定を行い、下水道会計の健全性を維持します。			検討	実施	⇒	進捗状況	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A	下水道課
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			経営健全化計画に基づき、使用料の算定基準について平成21・22年度で検討する。					B	料金改定 実施					A	
			上下水道料金審議会の答申や市議会の議決により、新料金表を平成23年7月分から適用することとし、より実態に即した利用料金体系とした。												
4	農業公社運営の見直し	農地法等の改正も踏まえながら、より一層効率的な事業運営を図るため、引き続き組織のあり方の見直しを行います。		公社の統合 検討	統合済			進捗状況	検討 実施	⇒				B	農政課
			効果的な運営 実施					具体的な取組状況							
			下野市農業公社を設立後、新たに組織された理事会、評議員会で、効率的な運営を模索しているが、今後とも引き続き検討を加えていく。					B	下野市農業公社の設立に伴い、組織された理事会や評議員会で、引き続き組織の効率的な運営等を模索している。					B	
								(進捗状況評価のコメント) 認定農業者の支援等をはじめとする、農業の振興の強化が必須であるが、そのための支援体制の改善など不十分であると思われることからB評価とした。							

(6) 行政評価 (PDCAサイクル) 手法の活用

番号	実施項目	内 容	(前行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H22. 3. 31現在)					進捗 状況	(第二次行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H23. 3. 31現在)					進捗 状況	所管課		
			H17	H18	H19	H20	H21		H22	H23	H24	H25	H26				
1	行政評価システムの 着実な運用	行政評価システムがさらに有効に機能するために、引き続きシステムの運用を着実に進めるとともに、行政としての説明責任を果たすために、市民感覚や民間の経営感覚を含めた第三者による事務事業の評価を実施し、市民が主役となって行政のあり方を検討し改革する体制の確立を目指します。	行政評価システム					A	行政評価システム					A	総合政策課		
			検討	一部試行	導入	⇒			実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
			第三者評価システム						具体的な取組状況								
			行政評価システムについては、平成19年度より導入し、平成21年度も事務事業の評価を行っているが、行政評価システムの確立に向けて引き続き検討を加えている。さらに予算との連動と利便性の更なる向上を図るため、庁内LANに組込む検討を行っている。また、事務事業の内部評価の客観性・透明性・信頼性を確保することを目的とし、第三者(市民)評価を引き続き実施した。					行政評価システムについては、予算決算との連動や利便性向上などシステムの向上を図り、引き続き運用した。また、事務事業の内部評価の客観性・透明性・信頼性を確保するため、市民評価を実施した。					具体的な取組状況				

2. 受益と負担の見直しと協働の推進

(1) 課税の適正化と使用料・手数料の見直し

番号	実施項目	内 容	(前行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H22. 3. 31現在)					進捗 状況	(第二次行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H23. 3. 31現在)					進捗 状況	所管課		
			H17	H18	H19	H20	H21		H22	H23	H24	H25	H26				
1	前納報奨金の見直し	市民税等の税にかかる前納報奨金について、廃止を含めた見直しを進めます。	前納報奨金					B	前納報奨金					A	税務課		
			検討	実施	⇒		検討		実施								
			具体的な取組状況						具体的な取組状況								
			【税務課】前納報奨金の交付率、限度額の見直し等について、資料等の収集を行い引き続き検討している。					平成22年第4回市議会定例会において前納報奨金廃止に伴う市税条例の一部改正について承認された。平成23年度は納税者への周知期間とする。					具体的な取組状況				

			H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況	
			実施	⇒	⇒	⇒	⇒		検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
2	市税収納率の向上	市税の収納率向上に向けて、納税相談、電話による納入催告、自宅訪問、休日・夜間等の臨戸徴収を実施するとともに、地方税徴収特別対策室との連携を図り、収納率の向上を目指します。さらに、徴収業務のある関係各課が連携し、効果的かつ効率的な徴収のため、庁内の情報共有と実効性のある徴収体制の確立を目指します。	具体的な取組状況					A	具体的な取組状況					A	税務課 関係各課
【税務課】地方税徴収特別対策室が設置され成果を挙げている。今後とも徴収強化期間に市民課国保担当と共に滞納整理を行う予定である。また、平成22年4月より収納率向上の一環としてコンビニ収納を実施予定である。しかし、景気低迷の中で離職や倒産による滞納が目立つほか、税収見込みも減少し、今後は厳しい状況が予想される。 (平成20年度決算値：94.2%)			県の地方税徴収特別対策室の設置については平成24年度までの計画であるが、これまでの徴収業務の手法や知識を活かし収納実績につなげていく。昨年度より0.4ポイント下がった徴収率の向上のため、今後も地方税特別対策室との連携強化を図り、ネット公売の拡大やコンビニ収納の周知徹底を行い、収納率の向上を図っていく。 (平成21年度決算値：93.8%)												
3	適正な受益者負担の検討	受益者負担の原則に基づき、施設の使用料や各種事務に係る手数料について、定期的な見直しを行います。また、市が開催している各種講座事業等についても、受益者負担の視点から見直します。	具体的な取組状況					A	具体的な取組状況					B	財政課 関係各課
【下水道課】上下水道料金審議会を平成22年2月に設置し、使用料等の算定基準について平成21・22年度で検討していく。			【下水道課】下水道使用料は平成23年度から適正な使用料に改定することが市議会で議決されており、新料金表の適用は平成23年7月分として実施する予定である。また、受益者分担金についても平成23年度に方向性を検討する。 (進捗状況評価のコメント) 受益者負担の見直しについては、下水道使用料の実施など一部では動きが見受けられるが、他の使用料等についても定期的な検討が必要と思われることからB評価とした。												
4	多様な納入方法の検討	市民の利便性向上と収納率の向上を図るため、コンビニ収納等の多様な納入方法の導入について検討します。												A	関係各課
			【税務課】収納率向上の一環として平成22年4月よりコンビニ収納を実施した。												

(2) 補助金等の整理合理化と協働型社会の構築

番号	実施項目	内 容	(前行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H22. 3. 31現在)					進捗状況	(第二次行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H23. 3. 31現在)					進捗状況	所管課							
			H17	H18	H19	H20	H21		H22	H23	H24	H25	H26									
1	補助金の公正な見直し	各種団体への補助金について「下野市各種団体等の補助金の交付に関する基準」を的確に運用し、適正な見直しを継続的に行います。	類似団体への働きかけ					進捗状況	実施					進捗状況	財政課 関係各課							
			実施	⇒	⇒	⇒	⇒		実施	⇒	⇒	⇒	⇒									
			補助金の見直し					具体的な取組状況														
			【財政課】補助金等の見直しについては、「下野市各種団体等の補助金の交付に関する基準」を制定し、平成20年4月に施行した。平成20年度中に調整を行い、平成21年度予算から新たな補助基準を適用した。 【商工観光課】商工会の合併については、合併の時期等を含めた検討の場として「商工会合併推進協議会」が設置されているが、3商工会の合意形成が図れていない状況である。					A					【財政課】補助金等の見直しについては、平成20年4月から「下野市各種団体等の補助金の交付に関する基準」を施行し、平成20年度中に調整を行い、平成21年度予算から新たな補助基準を適用し、新年度予算編成にも継続して適用している。 【商工観光課】3商工会合併推進協議会が不調となり、2商工会で合併することとなった。平成23年度中に「下野市各種団体等の補助金の交付に関する基準」を基に商工会への補助金を見直ししていく。					C				
			(進捗状況評価のコメント) 補助金の見直しについては、公益上必要性や費用対効果についての検証等が不十分であること、また、類似する補助団体の整理統合についても進展していない状況であることからC評価とした。																			
2	市民が担う公共的サービスの拡充	市民や自治会等の地域社会を事業主体とする活動の支援を行うなど、市民が自ら担う公共的サービスの拡大、拡充を図り、市民と行政の協働の進展に努めます。また、市と地域住民等が連携・協力して道路、公園等の美化活動を行う「愛ロードしもつけ」等の活動をさらに推進します。	検討					進捗状況	検討実施					進捗状況	関係各課							
			検討			検討実施	⇒		検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒									
			具体的な取組状況					具体的な取組状況														
			【建設課】「愛ロードしもつけ」活動を昨年に引き続き実施した。 【都市計画課】「愛パークしもつけ」活動を実施。市と地域住民等が連携・協力して公園の美化活動を行った。現在4団体が登録済である。					A					【建設課】4団体のボランティアによる道路の清掃活動「愛ロードしもつけ」を昨年に引き続き実施した。 【都市計画課】市と地域住民等の4団体が連携・協力により、「愛パークしもつけ」活動として、公園のごみ拾い等の美化活動を引き続き実施した。 市民自らが公共施設を管理することにより、維持管理費の節減を図った。					A				

3	自治会組織等との連携	地域社会における自治会の機能強化を図るため、共助の担い手かつ行政との協働の主体として、自治会活動がより活発になるよう、地域自治会の意思を十分に尊重しながら取り組めます。	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況	生活安全課 関係各課
				検討 推進	⇒	⇒	⇒		実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			【生活安全課】平成21年4月に自治会長会議、12月には下野市自治会長連絡協議会と市長との懇談会を開催し、市政の近況報告や意見交換会を実施した。					A	【生活安全課】平成22年4月に自治会長会議、12月には下野市自治会長連絡協議会と市長との懇談会を開催し、市政の近況報告や意見交換会を実施した。また、各自治会長とは適宜連絡調整し、連携を図っている。					A	
4	団塊の世代の人材活用	先進事例等の情報収集を行いながら、いわゆる団塊の世代の有する豊富な経験と専門的知識・技術等を、まちづくりに活かす仕組みを検討します。	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況	関係各課
					検討	⇒	⇒		検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			【生涯学習課】団塊世代の人材活用の推進を図るため、団塊世代を対象としたアンケート調査を実施した。また、「下野市の協働のまちづくり」を目指した団塊世代の人材活用に関する活性化方策について、社会教育委員会へ諮問し、年度末に市教育委員会へ答申があった。平成22年度より答申内容を検討し、各種事業を展開する予定である。					A	【生涯学習課】平成19～21年に一斉に定年退職するとされた団塊の世代は、再雇用や定年の延長等により分散傾向となっている。そこで、地域活動に参加できる団塊の世代のマンパワーを活用するため、社会貢献活動者の育成・支援を目的として「セカンドステージ支援事業」の講座（8回）を実施した。（参加者 延199名）					A	

3. 組織人員の見直しと行政運営体制の充実

(1) 職員数・臨時職員数の見直し

番号	実施項目	内 容	(前行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H22. 3. 31現在)					進捗状況	(第二次行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H23. 3. 31現在)					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		H22	H23	H24	H25	H26		
1	定員適正化計画の推進と業務改善活動の推進	定員適正化計画を着実に推進し、一層の適正な定員管理に努めます。また、職員の自発的な創意工夫を奨励し、コストを抑制しながら行政サービスの質的向上を進めます。		策定				進捗状況	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	進捗状況	総務課
					計画の推進	実施	⇒		⇒						
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			定員適正化計画に基づき実施中である。 (平成21年度の実績) 計画値：434人 (▲6.47%) 実績値：428人 (▲7.76%) (ただし、本計画には教育長と再任用職員が含まれる。)					A	定員適正化計画に基づき実施中である。 (平成22年度の実績) 計画値：428人 (▲7.76%) 実績値：424人 (▲8.62%) (ただし、本計画には教育長と再任用職員が含まれる。)					A	

2	早期退職勧奨制度の活用	組織の活性化及び効率的な行政運営の確保に向けての職員構成の改善を図るため、早期退職勧奨制度を引き続き活用します。	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況	総務課
					実施	⇒	⇒		実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			実施期間を平成20年度から平成22年度とする新たな早期退職特例制度取扱要綱に基づき、引き続き実施中である。						A						
3	臨時職員、非常勤職員等の活用	人件費抑制と業務効率化の観点から、再任用制度や非常勤・臨時職員の適正な活用を行い、職員を含めた総コスト（人件費＋物件費）の抑制を原則として、臨時職員、非常勤職員を含めた最適な人材配置を推進します。	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況	総務課
				実施	⇒	⇒	⇒		実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			再任用職員・臨時職員の人件費を一括計上し、人件費の削減を図るとともに、再任用職員や非常勤・臨時職員の適切な配置を行っている。						A						

(2) 給与水準の適正化と職員の資質向上

番号	実施項目	内 容	(前行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H22. 3. 31現在)					進捗状況	(第二次行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H23. 3. 31現在)					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		H22	H23	H24	H25	H26		
1	給与制度、運用・水準の適正化	市職員の給与水準に関して適正水準の維持に努め、職員定数の管理、人事評価制度の活用を通じた人件費の適正化に努めます。		実施	⇒	⇒	⇒	進捗状況	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	進捗状況	総務課
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			新給与制度を導入済である。						A						
2	定員・給与等の公表	定員、給与水準、退職金などに関する情報について、市ホームページや広報紙により、市民にわかりやすく公表します。	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況	総務課
				実施	⇒	⇒	⇒		実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
市独自の様式では、平成21年12月1日発行の広報誌しもつけ12月号で、人事行政運営等の状況を公表し、総務省の統一様式では、市ホームページ、栃木県ホームページ、総務省ホームページで給与・定員管理等を公表した。					A					市独自の様式では、平成22年12月1日発行の広報誌しもつけ12月号で人事行政運営等の状況を公表し、総務省の統一様式では市ホームページ、栃木県ホームページ、総務省ホームページで給与・定員管理等を公表した。					

3	人事評価制度の本格的運用	職員の意識改革を通じた業務の質的向上を図る観点から、職員の勤務状況を適切に評価し人事・給与に反映させるため、人事評価制度を本格的に運用します。本格運用にあたっては、職員の混乱を避けるため、人事評価研修を被評価者、評価者ごとに実施します。	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況	総務課
					検討	導入	⇒		試行	実施	⇒	⇒	⇒		
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			人事評価マニュアルに基づき、被評価者及び評価者を対象とした研修を実施し、人事評価の試行を行った。					人事評価マニュアルに基づき、被評価者及び評価者を対象とした研修を実施し、人事評価の試行を行った。また、同時に人事評価検討委員会を開催し、これまでの試行に対する検証を行った。							
			A					(進捗状況評価のコメント) 人事評価制度は、職員の意識改革を通じた業務の質的向上を図るとしているが、情勢の変化によるマニュアル等の修正や職員の習熟度向上のための方策など不足していると思われることからB評価とした。					B		

(3) 人材育成の推進

番号	実施項目	内 容	(前行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H22. 3. 31現在)					進捗状況	(第二次行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H23. 3. 31現在)					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		H22	H23	H24	H25	H26		
1	人材育成基本方針等の活用	「下野市人材育成基本方針」や「資格取得・自主研究グループ活動支援要綱」を活用し、職員の能力開発を推進するとともに、研究成果等を庁内で共有し有効活用します。		策定	実施	⇒	⇒	進捗状況	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	進捗状況	総務課
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			平成19年11月、下野市人材育成基本方針を策定済。職員の自己能力の開発と向上を図るため、「資格取得・自主研究グループ活動支援要綱」を策定し運用している。						資格取得・自主研究グループ活動支援制度を活用し6名の職員が国家資格等の資格を取得した。						
2	専門性を持った職員の養成	市独自の研修に加えて、県及び全国の自治体職員研修等の機会を積極的に活用し、事業・サービスの企画立案や管理を中心とした専門性と、判断力や行動力を持つ職員の養成を図ります。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	進捗状況	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	進捗状況	総務課
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			「法務専門」「政策形成」「対人能力開発」「内部講師養成」などの研修に出席させ、引き続き専門性を養っている。						「法務専門」「政策形成」「対人能力開発」「内部講師養成」などの研修に職員を出席させ、引き続き専門性を養っている。また、行動力育成研修会(小山地区研修協議会主催)に若手職員を派遣し、将来に向けて政策提案ができるような職員の育成を図った。						

番号	実施項目	内 容	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況	所管課
					実施	⇒	⇒		実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
3	若手職員や女性職員の登用拡大	意欲と能力のある若手職員や女性職員について、管理・監督職や政策形成部門への積極的登用を図ります。	具体的な取組状況					A	具体的な取組状況					B	総務課
			人事異動に伴う昇任昇格の中で、副参事（課長級）昇任者6名のうち3名、課長補佐昇任者33名のうち16名、計19名の女性職員の登用を図った。 ・課長補佐以上の女性職員34名						人事異動に伴う昇任昇格の中で、副参事（課長級）昇任者9人中1人、課長補佐昇任者8人中3人、計4人の女性職員の登用を図った。 ・課長補佐以上の女性職員36名 (進捗状況評価のコメント) 課長補佐以上の女性職員が36名、割合では30.5%となっているが、若手職員の政策形成部門への登用拡大が見受けられず、今後も積極的登用が必要と思われることからB評価とした。						

(4) 庁内組織の見直し

番号	実施項目	内 容	(前行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H22. 3. 31現在)					進捗状況	(第二次行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H23. 3. 31現在)					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		H22	H23	H24	H25	H26		
1	組織機構の見直し	新庁舎建設による本庁方式への転換に向けて組織機構の見直しを行い、意思決定のスピードアップ、透明性の向上を図ります。	具体的な取組状況					A	具体的な取組状況					B	総務課
			議会事務局に議事課を設置し、総合政策室に秘書グループと新庁舎建設のため庁舎整備グループを新設するなどの組織機構の改編を行った。						効率的な行政運営と更なる行政サービスの向上を図るため、組織機構の見直しを実施した。総合政策室を総合政策部とし、平成27年に開庁を目指す新庁舎建設に向けての庁舎建設準備室を新設した。また、経済建設部と上下水道部を分離統合して、農業商工業の振興の更なる強化を図るために産業振興部とし、基盤整備と上下水道事業との一元的な整備や管理による事務の効率化を図るため建設水道部とした。なお、道の駅準備室については道の駅が完成したため廃止とした。 (進捗状況評価のコメント) 行政サービスの向上を図るため、組織機能の見直しが行われたが、縦割行政の改善や意思決定のスピードアップが不十分と思われるためB評価とした。						

			H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況	
				検討	導入	⇒	⇒		検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
2	グループ制の効果的な運用	グループ制導入の効果を検証するとともに、職員の意識を高めより効果的な運用ができるよう研修を実施するなど、グループメンバーの創意工夫を通じて、より市民満足の高いサービス提供の実現を図れるよう検討します。	具体的な取組状況 平成19年4月1日から運用中である。					A	具体的な取組状況 人事異動基本方針の中で限られた人員で効率的に業務を遂行するため、固定的な組織ではなく流動性の高い組織体制を確立することで組織全体の効率性を高め、弾力的かつ機能的な組織運営を推進するよう所属長に周知した。 (進捗状況評価のコメント) グループ制度は、流動的・効率的な体制として推進されてきたが、現在の状況を考慮すると機動性や柔軟性が不十分であると思われることからB評価とした。					B	総務課
3	新庁舎建設事業の推進	分庁方式の弊害解消と市民サービスの更なる向上を目指して、新庁舎の建設を進めます。庁舎建設にあたっては、その検討の過程を適宜公開し、市民の合意形成を図ります。							H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況	庁舎建設準備室
								実施	⇒	⇒	⇒	⇒		A	
4	現庁舎のあり方の検討	新庁舎建設後の現庁舎のあり方について、解体、売却等を含めて広くその利活用について検討します。							H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況	関係各課
								検討	⇒	⇒	⇒	⇒		B	

(5) 職員の意識改革の推進

番号	実施項目	内 容	(前行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H22. 3. 31現在)					進捗 状況	(第二次行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H23. 3. 31現在)					進捗 状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		H22	H23	H24	H25	H26		
1	職員研修の充実	職員の意識改革を進め、専門性と並んでバランスのとれた判断力と行動力等、職員の資質向上のため、市独自の研修を開発するとともに、各種研修への派遣を実施します。	H17	H18	H19	H20	H21	進捗 状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗 状況	総務課
					実施	⇒	⇒		実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			人材育成基本方針の新時代に向けた人材育成施策の一環とした、初級職員実務体験発表会を実施した。 (実務体験発表者：6名)					B	前年度に引き続き初級職員実務体験発表会を実施した。 (実務体験発表者：11名)					B	
									(進捗状況評価のコメント) 職員研修は適宜行われているが、市独自の研修の充実や各種研修への職員の派遣など不十分であることからB評価とした						
2	職員提案制度の活用	職員提案について、その有効活用を図るため、提案内容をさらに充実させる体制を構築するなど制度の充実と推進を図ります。	H17	H18	H19	H20	H21	進捗 状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗 状況	総合政策課
					検討 実施	⇒	⇒		実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			平成21年9月に提案を募集し、9件の応募があった。審査の結果、5件の提案を採用した。なお、平成22年度において、応募件数の増加等を図るため制度の見直しを検討していく。					A	平成22年度の実施においては応募件数の増加等を図るため制度の見直しを行い、9月に提案を募集し16件の応募があった。審査の結果、7件の提案を採用した。					A	
3	人事異動自己申告制度の充実	適材適所の人事配置をさらに進めるため、人事異動自己申告制度を充実します。	H17	H18	H19	H20	H21	進捗 状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗 状況	総務課
					検討 実施	実施	⇒		実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			平成21年度に自己申告制度の改善を図ったが、より内容を向上させるため検討を加えている。					B	平成22年12月に課長以下の全職員を対象に実施し、職員の能力や適性、意欲などを活かした人事配置に活用した。					B	
									(進捗状況評価のコメント) 職員の個性・能力を的確にとらえ、適材適所の人員配置による業務実績や勤労意欲の向上という効果があるが、制度の工夫や充実が更に必要と思われることからB評価とした。						

4. 財政改革の推進

(1) 財政情報の適切な公開

番号	実施項目	内 容	(前行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H22. 3. 31現在)					進捗 状況	(第二次行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H23. 3. 31現在)					進捗 状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		H22	H23	H24	H25	H26		
1	適切な情報提供の実施	市民の市財政への関心を高めるために、財政状況と今後の見通し等について、引き続き適切な情報提供を行い、行政改革と施策の推進に向けた市民と行政の意識の共有を図ります。		実施	⇒	⇒	⇒	進捗 状況	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	進捗 状況	財政課
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			市の財政状況等について、予算特集号・決算特集号や市のホームページで公表し、引続き市民への情報提供を行っている。					A	市の財政状況等について、予算特集号・決算特集号や市のホームページで公表し、引続き市民への情報提供を行っている。					A	
2	公会計制度への適切な対応	より民間事業的視点から見た財政情報の提供を図るため、公会計改革に適切に対応していきます。							実施	⇒	⇒	⇒	⇒	進捗 状況	財政課
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			新地方公会計制度による平成21年度財務諸表4表を作成し、うち「貸借対照表(バランスシート)」については平成23年2月に広報で公表した。残りの行政コスト計算書・純資産変動計算書・資産収支計算書についても市HPで公表した。					A						A	

(2) 財政指標の設定

番号	実施項目	内 容	(前行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H22. 3. 31現在)					進捗 状況	(第二次行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H23. 3. 31現在)					進捗 状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		H22	H23	H24	H25	H26		
1	財政健全化に向けた計画の定期的な見直しと財政指標の公表	財政運営の指針となる中期財政計画について、長期的な展望にたつて限られた財源の効率的な運用が図れるよう定期的に見直しを行います。また、財政指標を設定し、財政四表とともにわかりやすく公表します。		設定 公表	⇒	⇒	⇒	進捗 状況	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	進捗 状況	財政課
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			決算特集号において前年同様「実質公債費比率」「経常収支比率」等の財政指標を公表し、県内他市との比較表を掲載した。また、財政健全化法に基づく「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」など4つの指標を公表した。 (平成20年度決算) 経常収支比率 85.4% 実質公債費比率 13.9% 起債残高 327億円					A	これまでの「下野市中期財政計画」に加え「長期財政計画」を策定することとして作業に着手した。 決算特集号において前年同様「実質公債費比率」「経常収支比率」等の財政指標を公表し、県内他市との比較表を掲載した。 また、財政健全化法に基づく「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」など4つの指標を公表した。 (平成21年度決算) 経常収支比率 85.8% 実質公債費比率 12.1% 起債残高 320億円					A	

(3) 予算査定の改革

番号	実施項目	内 容	(前行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H22. 3. 31現在)					進捗 状況	(第二次行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H23. 3. 31現在)					進捗 状況	所管課							
			H17	H18	H19	H20	H21		H22	H23	H24	H25	H26									
1	予算査定の改革	施策横断的な視点による事業の取捨選択や優先度設定を行い、これに基づく予算査定を実施し、政策的な観点による重点化と財政の健全性の維持の両立を目指します。また、各部が主体的に施策の重点化を進めるため、部の責任と裁量で予算編成から執行まで行う枠配分について引続き実施します。			検討	実施	⇒	進捗 状況	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	進捗 状況	財政課							
			具体的な取組状況					具体的な取組状況														
			平成20年度の予算編成より、総合計画に基づく優先度の事業評価結果を参考に予算編成を行っている。 各部の権限と責任に基づく主体的予算編成とするため、経常経費は前年度当初予算以内の枠配分とし、投資的経費については各部に枠配分により配分額を定めている。					A					平成20年度予算編成より、総合計画に基づく優先度の事業評価結果を参考に予算編成を行っている。 これまでは、各部の権限と責任に基づく主体的予算編成とするため、投資的経費については各部に枠配分により配分額を定めていたが、平成23年度予算編成より投資的経費に加え、経常的経費についても前年度当初予算の2%減の額を課に枠配分した。					B				
													(進捗状況評価のコメント) 枠配分等による査定を実施されているが、今後の財政状況を考慮し、補助金等をはじめ、より合理的な予算査定基準を設ける必要があると思われることからB評価とした。									

(4) 歳入確保とコスト削減

番号	実施項目	内 容	(前行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H22. 3. 31現在)					進捗 状況	(第二次行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H23. 3. 31現在)					進捗 状況	所管課							
			H17	H18	H19	H20	H21		H22	H23	H24	H25	H26									
1	広告掲載事業の拡大	市広報、ホームページ等への有料広告の掲載など、多様な媒体を利用して、広告料収入の拡大を図ります。また、各種イベントにおける協賛やネーミングライツ等、新たな広告媒体について検討し、市民と職員の柔軟な発想を活用して新たな媒体の確保に努めます。		検討	検討 実施	⇒	⇒	進捗 状況	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	進捗 状況	総合政策課 関係各課							
			具体的な取組状況					具体的な取組状況														
			【総合政策室】平成19年6月に有料広告取扱要綱及び有料広告掲載基準運用規程を施行し、運用中である。 (平成21年度有料広告掲載決定件数) ホームページ 2件 広報しもつけ 1件 窓口用封筒 1件 (寄附) 事務用封筒 1件 (寄附)					A					【総合政策課】有料広告取扱要綱及び有料広告掲載基準運用規程に基づき、有料広告事業を行っている。 (平成22年度有料広告掲載決定件数) ホームページ 15件 広報しもつけ 0件 窓口用封筒 1件 (寄付) 事務用封筒 1件 (寄付)					A				

2	未(低)利用財産の 適正管理	公共事業の必要性のない土地、取得時の目的で利用される見込みのない土地などの未(低)利用市有財産等の売却、貸与等による適正管理と有効活用を継続的に進め、歳入の確保と維持管理コスト削減を図ります。	H17	H18	H19	H20	H21	進捗 状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗 状況	管財課
				検討	⇒	⇒	⇒		実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			公有財産検討委員会において、売却を基本に引き続き検討している。 (平成21年度売却実績 2件)					公有財産検討委員会において、売却を基本に引き続き検討している。 (平成22年度売却実績 1件)							
			A					B							
			(進捗状況評価のコメント) 市が所有する未利用財産については、売却や貸与等を推進し、維持管理コスト削減を図っているが、実績では売却件数が少ない状況であるためB評価とした。												

(5) 公共工事等発注プロセスの改革

番号	実施項目	内 容	(前行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H22. 3. 31現在)					進捗 状況	(第二次行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H23. 3. 31現在)					進捗 状況	所管課					
			H17	H18	H19	H20	H21		H22	H23	H24	H25	H26							
1	入札制度の合理化 と透明化	入札制度の透明性をさらに高め、有効性、妥当性、公正公平を確保するため、入札適正化委員会を開催し検討内容を公表します。		検討	⇒	構築	反映	進捗 状況	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	進捗 状況	管財課					
			具体的な取組状況					具体的な取組状況												
			入札制度について、有効性、妥当性について評価する入札適正化委員会を設置し平成21年6月に設置した。					A					入札及び契約状況を上・下半期として年2回、入札適正化委員会で審議し、結果についてホームページで公表した。					A		
2	電子入札制度の拡 充	公共事業の入札の透明性、コストの低廉化、事務の効率化を図るため、さらに電子入札を拡充し可能な入札案件を電子通信方式で実施します。			検討	一部 導入	⇒	進捗 状況	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	進捗 状況	管財課					
			具体的な取組状況					具体的な取組状況												
			電子入札について、平成20年度より実施済みである。					A					平成23年度より入札にかかる建設工事すべてが電子入札になる予定である。					A		

			H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況		
					検討	⇒	策定		検討	⇒	実施	⇒	⇒			
3	公共工事コスト削減行動計画の策定	市の公共工事におけるコスト削減のため、先進地の事例を参考に具体的方策を検討し、公共工事コスト削減行動計画を策定します。	具体的な取組状況					前年度に引き続き、県内先進地の取扱等について調査・研究中である。	B	具体的な取組状況					B	管財課
					引き続き、県内先進地の取扱い等について調査・研究中である。					(進捗状況評価のコメント) 昨年度に引き続き調査・研究段階であり、スケジュールでは平成24年度から実施となるが、検討内容等が見受けられないためB評価とした。						
4	成果品の電子納品制度の活用	各種報告書や統計など成果品の品質保持及びデータ利用を容易にするとともに、保管スペースの削減を図るため、成果品の電子納品を促進します。また電子納品制度を有効に活用するため、成果品を一括管理し、パソコン上で検索、表示、出力できるようにします。	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況		
					平成19年度に導入済みである。					建設工事の完成図書の写真と図面（一部）の電子納品を実施している。						
				検討	実施	⇒	⇒	A	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A	管財課	
5	請負工事の工事成績評定の見直し	請負・業務委託について、成績評定制度の見直しを引き続き行います。	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況		
					平成21年度から見直した成績評定制度を運用している。					平成21年度に見直した成績評定制度を引き続き運用している。						
															A	管財課

			H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況	
				実施	⇒	⇒	⇒		実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
3	市政懇談会等の充実	市民に市政に対する認識を深めてもらうため、市の重要な政策課題について、市長自らが説明するとともに、市民の率直な意見等を今後のまちづくりに反映させるため、「市長のいきいきタウントーク」や「市長といきいきランチトーク」など市政懇談会の機会や内容を充実させ、市民と行政との有意義な対話を図ります。		実施	⇒	⇒	⇒	A	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A	総合政策課
具体的な取組状況			<p>○市政懇談会「市長のいきいきタウントーク」を前期・後期の年2回、南河内・国分寺・石橋の3地区で開催した。 (前期開催) 平成21年7月2・3・4日の3日間 参加者数：95名 意見等の件数：48件 (後期開催) 平成22年1月28・29・30日の3日間 参加者数：75名 意見等の件数：26件 ○市長が市内で活動している団体・グループの方々と会食しながら、気軽な雰囲気の中で特定のテーマを中心に懇談する「市長といきいきランチトーク」を開始した。 H21年11月12日：下野市を元気にする会 11名 H21年12月17日：むくの木 8名 H22年 1月27日：親子クラブ「未来」 4名 H22年 2月18日：食と健康財団 5名</p>						<p>○市政懇談会「市長のいきいきタウントーク」を南河内・国分寺・石橋の3地区で開催した。 平成22年10月14・15・16日の3日間 参加者数：138名 意見等の件数：26件 ○市長が市内で活動している団体・グループの方々と会食しながら、気軽な雰囲気の中で特定のテーマを中心に懇談する「市長といきいきランチトーク」を開始した。 H22年4月19日：下野市文化協会6名 H22年10月28日：下野市女性団体連絡協議会15名 H22年11月5日：知人グループ6名 H22年12月21日：下野市身体障害児者父母の会 6名 H23年1月24日：下野市自然に親しむ会8名 H23年2月2日：大松山リハビリ体操同好会4名 H23年2月4日：環境問題を考える会8名 H23年2月7日：木を知ろう・森を知ろう会10名 H23年2月18日：しもつけのこどもの未来を育む会11名</p>						
4	男女共同参画社会の実現に向けた取組みの推進	男女共同参画プランに基づき、全庁的に各種事業を着実に実施するとともに、意識改革の達成度を検証するため、市民意識調査を定期的の実施します。		策定	⇒	実施	⇒	A	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A	総合政策課 関係各課
具体的な取組状況			<p>男女共同参画プランに基づき各種事業を推進している。市広報紙への啓発情報の掲載、講演会の開催、さらに男女共同参画情報紙を発行し啓発等に引き続き取り組んでいる。情報紙の市内事業所等への配置を新たに実施した。 男女共同参画啓発用ハコを作成し、男女共同参画週間に合わせて公共施設に設置して啓発活動を実施する予定である。</p>						<p>男女共同参画プランに基づき各種事業を引き続き推進している。市広報紙・ホームページへの啓発情報の掲載、講演会の開催、男女共同参画情報紙を発行し、各個配布に加え、市内中学生にも配布し、啓発等を図った。 また、男女共同参画啓発用ハコを作成し、男女共同参画週間に合わせて公共施設（庁舎及び図書館）に設置して啓発活動を実施した。</p>						

5	わかりやすい公文書等の推進	市民への説明責任を果たすために、行政文書をわかりやすく工夫して作成するとともに、専門用語やまわりくどい表現、略語、カタカナ語の使用について改善します。また、より市民の理解を得るため、プレゼンテーション能力の向上に努めます。						H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況	総務課 全課 B
								検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
			具体的な取組状況					<p>【総合政策課】市広報紙・ホームページ等の文章表現・イラストなどについて、適切な表現を用いるよう留意した。また、市から周知する公的広報においては、性別役割分担を固定化した表現にならないよう、男女共同参画の視点から表現上の留意点について職員あてに周知した。</p> <p>(進捗状況評価のコメント) 市民等へ公表する広報や行政文書等については、より適切な表現でわかりやすい工夫が必要と考えるためB評価とした。</p>						

6. 広域的な行政の推進

番号	実施項目	内 容	(前行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H22. 3. 31現在)					進捗状況	(第二次行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H23. 3. 31現在)					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		H22	H23	H24	H25	H26		
1	広域行政の推進	定住自立圏構想を踏まえた周辺市との機能分担や事業の共同化を検討し、施設利用、交流、インフラ整備などの各分野において、一体的な運用と事業推進の実現を目指します。	調整	⇒	⇒	⇒	⇒	A	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A	総合政策課 関係各課
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			<p>【総合政策室】小山地区広域行政推進協議会や県央首长懇談会などによる周辺市町との連携、さらに栃木小山定住圏推進協議会や県南部地方拠点都市推進協議会などと連携し、県南部地域の広域行政の連絡調整等を図ってきたが、国の制度改正により、小山地区広域行政推進協議会及び栃木小山定住圏推進協議会が平成21年度中に解散となった。今後は協議会にかかわらず、国の新制度である「定住自立圏構想」などにより、引き続き周辺市町との連携を検討していく。</p>						<p>【健康増進課】小山広域保健衛生組合や小山市・上三川町・野木町と連携をとり、休日や夜間の救急医療を広域で運営している。</p> <p>【生活安全課】上三川町・壬生町・下野市を管轄とした石橋地区消防組合を組織し、体制の効率化、基盤の強化による生命財産の保護保全を図っている。</p> <p>【総合政策課】周辺市町との事業連携及び連絡調整を引き続き実施し、圏域の地域活性化を図っている。</p>						

			H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況	
			実施	⇒	⇒	⇒	⇒		実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
2	人事交流の促進	職員の資質向上と幅広い視野を持った人材を育てるため、若手職員や女性職員を中心として、県や近隣市町との人事交流を推進します。	具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			職員の資質向上等を図るため、県との人事交流を実施中。 県から市へ：経済建設部次長 市から県へ：市町村課、地方税徴収対策特別室、後期高齢者医療広域連合、都市計画課					A	職員の資質向上を図るため、異なる環境での経験を通じ、広い視野や柔軟な発想力を身に付けてもらうことを目的に県との人事交流を行っている。 県から市へ：経済建設部次長(現建設水道部次長)生活安全課(警察官) 市から県へ：市町村課、都市計画課、地方税徴収対策特別班、後期高齢者医療広域連合					A	総務課

7. 議会のあり方

番号	実施項目	内 容	(前行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H22. 3. 31現在)					(第二次行政改革大綱実施計画) 実施年度及び取組内容 (H23. 3. 31現在)					進捗状況	所管課	
			H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26			
1	議会への働きかけ	議員の報酬等について他市の情報収集を行うとともに、議会運営のあり方について、議会自らが市民に対する説明を行うよう働きかけを行います。			実施	⇒	⇒	B	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B	総務課
			報酬や定数の見直しについて、引き続き他市の情報収集等を行っている。						報酬や定数の見直しについて、引き続き他市の情報収集等を行っている。						
								B	(進捗状況評価のコメント) 情報収集等のみであり、取り組みが不十分と思われるためB評価とした。					B	